

平成30年加美町議会第5回臨時会会議録第1号

平成30年8月20日（月曜日）

出席議員（17名）

| | | | |
|-----|--------|-----|-------|
| 2番 | 猪股俊一君 | 3番 | 早坂忠幸君 |
| 4番 | 三浦進君 | 5番 | 高橋聡輔君 |
| 6番 | 伊藤由子君 | 7番 | 木村哲夫君 |
| 8番 | 三浦英典君 | 9番 | 沼田雄哉君 |
| 10番 | 一條寛君 | 11番 | 工藤清悦君 |
| 12番 | 伊藤淳君 | 13番 | 伊藤信行君 |
| 14番 | 佐藤善一君 | 15番 | 下山孝雄君 |
| 16番 | 米木正二君 | 17番 | 三浦又英君 |
| 18番 | 早坂伊佐雄君 | | |

欠席議員（1名）

1番 味上庄一郎君

欠員（なし）

説明のため出席した者

| | |
|-----------------------|-------|
| 町長 | 猪股洋文君 |
| 副町長 | 吉田恵君 |
| 総務課長・選挙 管理委員会書記長 | 佐藤敬君 |
| 会計管理者兼会計課長 | 工藤義則君 |
| 企画財政課長 | 熊谷和寿君 |
| 協働のまちづくり推進課長 | 三浦勝浩君 |
| 町民課長 | 荒木澄子君 |
| 税務課長 | 佐藤和枝君 |
| 農林課長 | 長沼哲君 |
| 商工観光課長 兼ひと・しごと支援室長 | 岩崎行輝君 |

| | |
|-----------|-------|
| 建設課長 | 三浦守男君 |
| 保健福祉課長 | 内海悟君 |
| 上下水道課長 | 大場利之君 |
| 小野田支所長 | 岡崎秀俊君 |
| 宮崎支所長 | 今野仁一君 |
| 総務課長補佐 | 伊藤一衛君 |
| 教育長 | 早坂家一君 |
| 教育総務課長 | 二瓶栄悦君 |
| 生涯学習課長 | 遠藤肇君 |
| 農業委員会事務局長 | 太田浩二君 |

事務局職員出席者

| | |
|-----------|--------|
| 事務局長 | 武田守義君 |
| 次長 | 内海茂君 |
| 主幹兼総務係長 | 内出由紀子君 |
| 主幹兼議事調査係長 | 後藤崇史君 |

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
 - 第 2 会期の決定
 - 第 3 議案第 6 3 号 加美町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて
-

本日の会議に付した事件

日程第 1 から日程第 3 まで

午前10時06分 開会・開議

○議長（早坂伊佐雄君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦勞様です。

開議に先立ちまして、議員各位並びに執行部の皆様に申し上げます。本議会はクールビズ対応のため、今会期中はノーネクタイとし、上着の脱衣を許可いたします。

只今の出席議員は17名であります。

1番味上庄一郎君より欠席届が出ております。

定足数に達しておりますので、これより平成30年加美町議会第5回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、14番佐藤善一君、15番下山孝雄君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は本日1日間にしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第3 議案第63号 加美町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについて

○議長（早坂伊佐雄君） 日程第3、議案第63号、加美町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 猪股洋文君 登壇〕

○町長（猪股洋文君） 皆さん、おはようございます。お盆明けの大変お忙しい中、またお疲れの中、臨時会の開催にご同席いただきまして感謝を申し上げたいと思っております。

ご説明をさせていただきます。議案第63号、加美町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについてご説明申し上げます。

本案件は加美町教育委員会教育長、早坂家一の委員としての任期が9月2日で満了となりますことから、平成27年4月1日に一部改正施行された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定に基づき、同人を引き続き新しい制度における教育長として任命いたしたく議会の同意を求めるものであります。新制度における教育長は教育委員長と教育長が一本化されたことにより、教育委員会の会務を総理し、同委員会の代表を担うこととなります。

また、新教育長の任期は同法第5条第1項の規定により、3年となるものであります。なお、教育委員長の任期は現在の教育長の委員としての任期満了となる9月2日に満了となります。なお、お手元に略歴を記載した資料を配布しておりますので、参考にしていただきたいと思います。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

〔町長 猪股洋文君 降壇〕

○議長（早坂伊佐雄君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき、先例89により討論を省略いたします。

直ちに議案第63号、加美町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについての採決を行います。

この採決については会議規則第81条第1項の規定に基づき、無記名投票で表決を行います。議場の出入り口を閉めます。

〔 議場閉鎖 〕

只今の出席議員は16名であります。

お諮りいたします。会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に13番伊藤信行君、14番佐藤善一君を指名したいと思います。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（早坂伊佐雄君） ご異議なしと認めます。よって、開票立会人に13番伊藤信行君、14番佐藤善一君を指名いたします。

投票用紙を配布いたします。

〔 投票用紙の配布 〕

念のため申し上げます。本件に賛成の方は賛成と、反対の方は反対と記入願います。

なお、投票による表決においては、賛否を表明しない投票及び賛否が明らかでない投票は、反対とみなします。

投票用紙の配布漏れはございませんか。（「なし」の声あり）配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検をいたします。

〔 投票箱の点検 〕

異常なしと認めます。

只今から投票を行います。議席において投票用紙に記載し、事務局長が議席番号と氏名と順番に呼び上げますので、順番に投票願います。

点呼を命じます。事務局長。

〔 事務局長氏名点呼 〕

〔 投 票 〕

○議長（早坂伊佐雄君） 投票漏れはございませんか。（「なし」の声あり）投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。13番伊藤信行君、14番佐藤善一君に開票の立ち合いをお願いいたします。

〔 開 票 〕

○議長（早坂伊佐雄君） 開票の結果を報告いたします。

投票総数 16票

うち 有効投票 16票

賛成 16票

であります。

以上のとおり賛成が全員であります。よって、議案第63号、加美町教育委員会教育長の任命につき同意を求めることについては、原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔 議場開鎖 〕

以上をもちまして、本臨時会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

これで平成30年加美町議会第5回臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労様でした。

午前10時20分 閉会

上記会議の経過は、事務局長武田守義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年8月20日

加美町議会議長 早坂伊佐雄

署名議員 伊藤信行

署名議員 佐藤善一